子どもとDV

DVとは

「ドメスティック・バイオレンス(DV)」とは、「配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者からの暴力」のことで、犯罪となる行為を含む、重大な人権侵害です。殴ったりけったりするといった身体的な暴力に限らず、暴言などの精神的暴力、生活費を与えないなどの経済的暴力、性的暴力もDVに含まれます。



面前DV

DV行為を見聞きすると、子どもは心に傷を負います。子どもの面前で行われるDVは心理的虐待にあたります。

DVが子どもに与える影響

! 子どもが直接的な被害者になる

DV加害者が子どもにも暴力を振るったり、DVを受けた被害者が行き場をなくして子どもを虐待したりすることがあります。



! 子どもが暴力の目撃者になる

大声で罵倒する声、物が破壊される音、悲鳴、脅迫する声などを聞いたり、繰り返される暴力、傷つけられた姿、荒れ果てた部屋などを目撃することによって、子どもは常に恐怖感や緊張感にさらされることになります。

! 子どもの安全な生活や発達が保障されない

直接的な暴力の被害を受けたり、暴力を目撃するような環境で育つことで、子どもが精神的に不安定となり、健全な成長が妨げられるおそれがあります。

! 暴力が次世代に連鎖する可能性がある

子どもに「暴力は許される」「暴力を振るわれてもたえなければならない」などの考え方が刷り込まれることで、将来、子ども自身がDVの加害者・被害者となってしまうことがあります。

DVに関する相談先はこちら

名古屋市配偶者暴力相談支援センター
052-351-5388

相談日　月～金曜日／時間10:00～17:00
（祝日・年末年始を除く）

名古屋市DV被害者ホットライン
052-232-2201

相談日　土・日・祝日／時間10:00～18:00
（年末年始を除く）

名古屋市DV被害者SNS相談

相談日　水曜日／時間 17:00～22:00
土曜日／時間 12:00～17:00
（年末年始を除く）

名古屋市男女平等参画推進センター イーブルなごや相談室
052-321-2760

相談日　月・火・金～日曜日／時間 10:00～16:00
水曜日のみ／時間 10:00～13:00・18:00～20:00
（祝日・年末年始を除く）

「虐待かも？」と思ったらご連絡ください



児童相談所虐待対応ダイヤル

お近くの児童相談所につながります。

いちはやく **189**

中央児童相談所
千種、東、北、中、昭和、守山、名東区にお住まいの方

【相談日】月～金曜日（年末年始・祝日を除く）
【時　間】8:45～17:30
☎052-757-6111
※休日・時間外の緊急通告
☎052-757-6112

西部児童相談所
西、中村、熱田、中川、港区にお住まいの方

【相談日】月～金曜日（年末年始・祝日を除く）
【時　間】8:45～17:30
☎052-365-3231
※休日・時間外の緊急通告
☎052-365-3252

東部児童相談所
瑞穂、南、緑、天白区にお住まいの方

【相談日】月～金曜日（年末年始・祝日を除く）
【時　間】8:45～17:30
☎052-899-4630
※休日・時間外の緊急通告
☎052-899-4631

区役所民生子ども課・支所区民福祉課
【相談日】月～金曜日（年末年始・祝日を除く）　【時　間】8:45～17:15

千種区	052-753-1873	中村区	052-433-2986	富田支所	052-301-8361	緑区	052-625-3961
東区	052-934-1197	中区	052-265-2332	港区	052-654-9713	徳重支所	052-875-2213
北区	052-917-6515	昭和区	052-735-3892	南陽支所	052-301-8342	名東区	052-778-3079
楠支所	052-901-2264	瑞穂区	052-852-9392	南区	052-823-9372	天白区	052-807-3891
西区	052-523-4567	熱田区	052-683-9903	守山区	052-796-4592		
山田支所	052-501-4971	中川区	052-363-4430	志段味支所	052-736-2187		

SOS Telephone　ひとりで悩まないで相談してください

なごやっ子SOS
子育てに悩む保護者や子ども自身のSOSに応えます。

TEL 052-761-4152
【相談日・時間】24時間365日

なごや妊娠SOS
「思いがけない妊娠で困っている」「妊娠したけれど育てられない」などの不安や心配ごとの相談に、電話・メールおよびLINEで助産師が応じます。

TEL 052-933-0099
【相談日】月・水・金（年末年始・祝日を除く）
【時　間】10:00～13:00
メール相談、LINE相談はホームページから

親と子のための相談 LINE
子育てや親子関係について悩んだときに、公式LINEアカウント「親子のための相談LINE」を友だち登録の上、ご相談ください。
・匿名(LINE上のアイコンとニックネーム)でも相談ができます。
・相談内容の秘密は守られます。
・24時間365日受け付けています。

上記のほかにも、「子育て総合相談窓口」や「名古屋市子ども・子育て支援センター」(758キッズステーション)など、たくさんの相談窓口があります。
詳しくはホームページをご覧ください。

令和8年10月発行　名古屋市子ども青少年局子育て支援部子ども福祉課

オレンジリボンキャンペーン　オレンジリボンは、子ども虐待防止のシンボルマークです。

あなたの連絡・相談が子どもを守るとともに、
子育てに悩む保護者を支援するための大きな一歩となります。

みんなで守ろう！

子どもの笑顔

子どもの虐待をなくすために



オレンジリボンとは

子ども虐待防止のシンボルマークとして使われています。また「オレンジリボン運動」は、オレンジリボンを広めることで、子どもの虐待をなくすことを呼びかける市民運動です。子ども達が虐待で死亡することを根絶しようという運動は年を増すごとに拡大しています。オレンジリボン運動を通して子どもの虐待の現状を伝え、多くの方に子ども虐待の問題に関心を持っていただき、虐待のない社会を築くことを目指しています。

名古屋市には議員提案により制定した
「名古屋市児童を虐待から守る条例」があります。　詳しくはHPをご覧ください。

民間団体や関係機関と連携して積極的な広報啓発に取り組んでいます。　名古屋　児童虐待　条例　検索

名古屋市

子ども虐待とは？

子どもの虐待には、次の4つのパターンがあります。
令和2年4月1日の児童福祉法等の改正により、保護者が「しつけ」だと考えていても、子どもへの体罰が許されない行為であることが法定化されました。

こども家庭庁のサイト

身体的虐待
- 殴る、ける、たたく
- 首をしめる、投げ落とす
- やけどを負わせる
- 戸外に締め出す

など



ネグレクト
- 家に閉じ込める
- 食事を与えない
- 病気をしても病院に連れて行かない
- ひどく不潔なままにする

など



心理的虐待
- 言葉によるおどし、脅迫
- 無視する、拒否的な態度を示す
- 他のきょうだいと差別して扱う
- 子どもの目の前で家族に暴力をふるう

など



性的虐待
- 子どもへの性交、性的行為
- 性器や性交を見せる
- 性器をさわる（さわらせる）
- ポルノグラフィの被写体にする

など

虐待のサイン

これらは一例ですが、子どもや親が出す小さなサインがあります。



⚠ 子どもの様子
- 不自然な傷やあざがある
- いつも服装や身体が不潔
- 夜遅くまで外で遊んでいて家に帰りたがらない
- 笑顔が少なく、喜怒哀楽の表情が少ない
- 攻撃的で、乱暴な行為が見られる



⚠ 保護者の様子
- 近所や地域の中で孤立している
- 頻繁に子どもを家に残して外出している
- 子どもが病気やケガをしていても医者にみせない





子どもには、こんな影響が…

子どもの心身の成長や人格形成に深刻な影響を及ぼします。
成長するにしたがって問題行動が現れたり、大人になっても社会生活を送るうえで支障が出たりする場合があります。

身体への影響
- 重い障害や後遺症
- 栄養不良による発育不全　など



心への影響
- 自己肯定感が極端に低く、自分に自信が持てない
- 心の傷が将来にわたって残る

など





虐待かも?と思ったらご相談ください

「もしかして」と思ったら迷わず区役所または児童相談所へ連絡してください。あなたの連絡・相談が子どもを守るとともに、子育てに悩む保護者を支援することにもつながります。

大丈夫です！ プライバシーは守られます
- 連絡者や連絡内容に関する一切の秘密は守られます。
- 匿名でもかまいません。



大丈夫です！ 間違いでも責任は問われません
- 現場をみていなくてもかまいません。
- 連絡した人が虐待であることを証明する必要はありません。

※どんな子ども（性別・年齢）が、いつ・どこで、誰から、どうされていたのか、分かる範囲でお知らせください。

大丈夫です！ 十分調査して対応します
- 子どもの安全確認を最優先に、状況を十分調査します。
- 緊急性を判断し、責任をもって対応します。

相談先は巻末をご覧ください

ひとりで悩まないで、相談してください

子育てに悩みはつきもの そんな気持ちをため込まないで誰かに相談してください

子どもが泣きやまないとイライラしたり、つい怒鳴ってしまったり…。
子育てに悩みはつきもの。誰でもみんな同じです。



つい怒鳴ってしまう



イライラする

子どもがかわいいと思えない



相談してください

相談先は巻末をご覧ください

子育てについて考えてみませんか?

自宅などで気軽に子育てについて考え、学び、実践できるよう動画を作成しました。



各回 10 分程度の時間で気軽に見ることが出来る内容です。動画をみて実践してみましょう。

子育て講座動画 ～10分でわかる子育てのとっておきのコツ～

制作：名古屋市／制作協力：陽氣会／協賛：明治安田／協力：名古屋グランパス

なごや子どもの権利条例

すべての子どもは、生まれながらにして一人ひとりがかけがえのない存在として大切にされる「権利」をもっています。子どもの権利を守るためには、大人にも子どもにもこの条例の内容を知ってもらうことが必要だと考えています。「子どもの権利」について、一緒に考えてみませんか？

なごや子どもの権利条例
マスコットキャラクター
「なごっち」



上記二次元コードはなごや子どもの権利条例のページにリンクしています

名古屋市子どもの権利相談室 なごもっか

なごもっかは、子どもの権利を守るための相談室です。子どもを権利の主体とし、子どもの最善の利益（子どもにとって一番いいこと）を一緒に考え、解決を目指します。



安全に安心して生きる権利



主体的に参加する権利



一人一人が大切にされる権利



のびのびと豊かに育つ権利

詳細は市公式ウェブサイトをご覧ください。

なごやすくすくボランティアになりませんか?

すくすくボランティア 地域で子育てを支援し、児童虐待の「予防」につなげる人のことです。地域における見守り支援が主な活動です。

名古屋市では、地域での親子の見守りや、子育て支援活動を行うボランティアを募集しています。
ボランティアになるための養成講座を開催しています。

詳しくはホームページをご覧ください



令和8年10月事業開始

ここからほっとラインなごや

CoCoColor Hotline Nagoya

～子どものころに虐待を受けたことがある方の相談窓口～

相談無料 匿名OK 秘密厳守

子どものころの家庭環境や虐待などの経験により、現在の生活で悩みを抱える方のご相談をお受けしています。

「虐待サバイバー」とは
子どものころに虐待や安心できない家庭環境で育った経験があり、その経験を抱えながら生活している方のことです。

LINEから相談
ここからほっとラインなごや
24時間受付
※返信は16:00～24:00の間におこないます

友だち追加はこちら

電話から相談
050-3614-1874
毎日16:00～24:00 ※土日祝含む

WEBサイト
名古屋市　虐待サバイバー相談